

トピック — ピーマンの需給動向等について —

今回は、これから6月にかけて卸売市場における入荷量が増加し、また、子どもが嫌いな野菜ランキングでは、いつの時代でもベスト3に入る「ピーマン」の需給動向等について紹介する。

ピーマンは、とうがらしを品種改良したもので、ナス科トウガラシ属に分類され、辛くないとうがらしの一種である。最近では、成熟した赤ピーマンをはじめ、赤、黄、オレンジなどのジャンボピーマンやパプリカなどが店頭に並ぶようになっている。また、ピーマンが嫌いな子ども（大人も）でも食べられるように、甘みがあつて独特な青臭さや苦みが少ないものも市場に出ており、色、形、味、栄養、調理方法の異なるさまざまなピーマンを楽しむことができる。

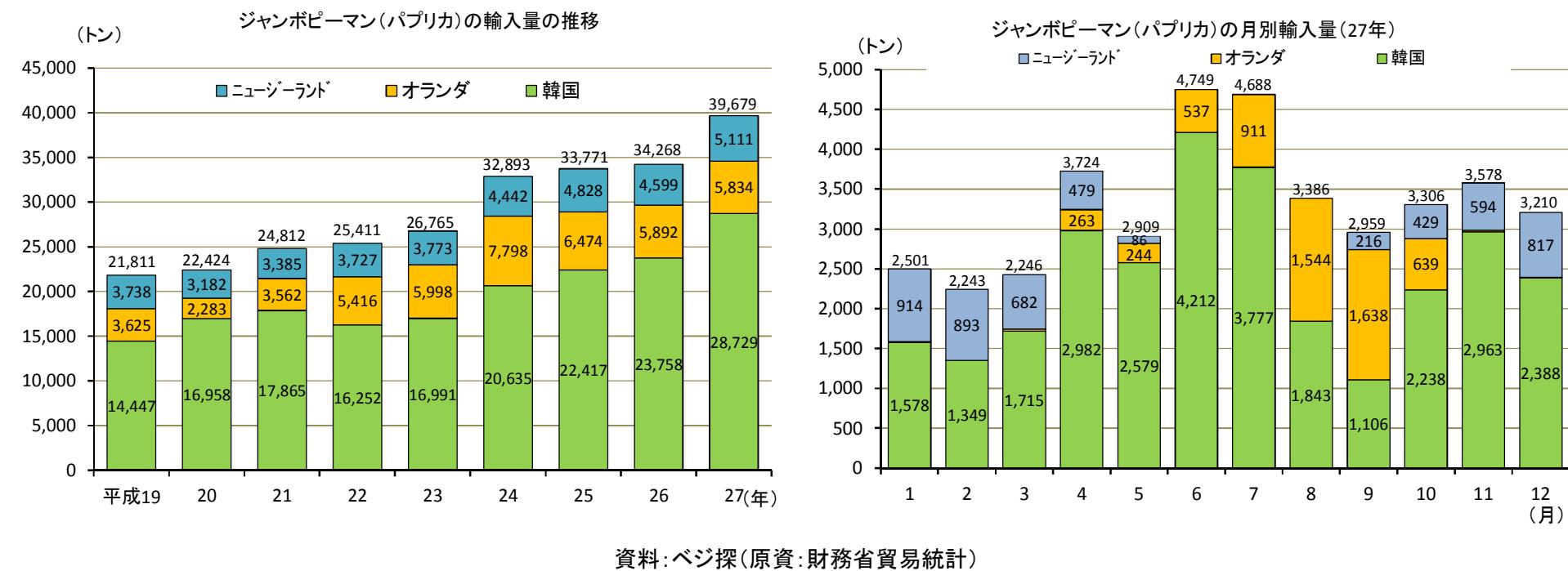
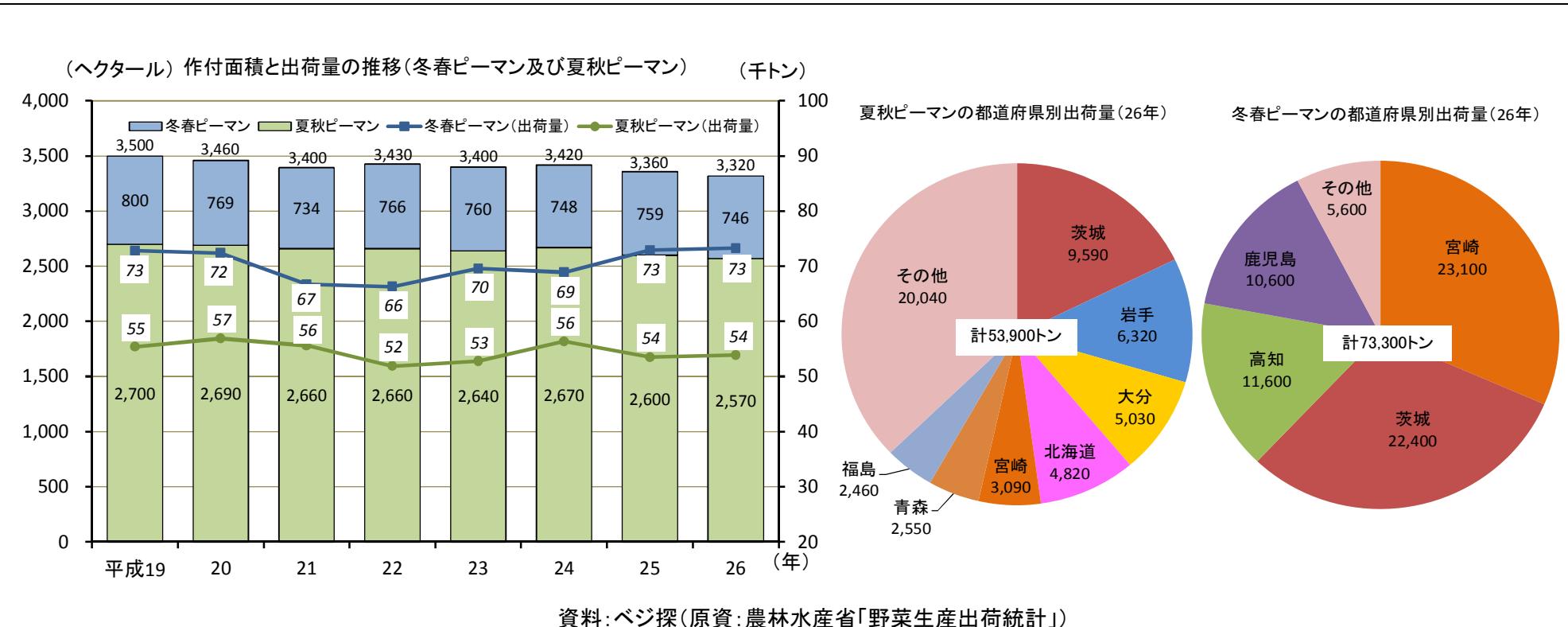
ピーマンの独特な青臭さや苦みが苦手な人は、加熱以外に、さっと湯通しするとサラダでも食べやすくなる。なお、ししとうがらしは、栽培環境などによって、とうがらしのように辛味の強いものもあり、見た目では分からないので注意が必要である。

平成26年のピーマンの作付面積は3320ヘクタール、出荷量は12万7200トンとなっており、茨城県（3万2000トン）が最も多く、次いで宮崎県（2万6200トン）、高知県（1万3100トン）となっている。ピーマンは、この3県で全国の6割近くを占めており、西南暖地から関東、東北及び北海道とリレー出荷による周年供給が行われている。茨城県産は主に首都圏、宮崎県産及び高知県産は近畿圏を中心として、冬から春の首都圏にも出荷されている。

26年の作付面積と出荷量を19年と比較すると、作付面積は95%と減少傾向で推移しているが、出荷量は23年以降単収の向上などにより増加傾向で推移している。

ピーマンは、出荷期間により、冬春ピーマン（10月～翌6月）と夏秋ピーマン（5月～10月）に分類され、26年の作付面積の割合は冬春ピーマン23%、夏秋ピーマン77%となっている。しかし、単収は冬春ピーマン10.2トン/10a、夏秋ピーマン2.61トン/10aと冬春ピーマンが大きく上回っていることから、出荷量の割合は冬春ピーマン58%、夏秋ピーマン42%と作付面積と逆転している。これは、冬春ピーマンが西南暖地や茨城県の限られた産地でハウス栽培されているからと思われる。

ピーマンの1世帯当たりの購入量の推移を見ると、19年以降は漸増傾向で推移しており、23年以降、2600グラム台で推移している。一方、輸入量は、韓国産パプリカを中心に24年以降増加傾向で推移しており、19年2万1811トンから27年3万9679トンへ81.9%の増加を示している。これらの要因としては、加工・業務用、外食向けを含めたサラダ需要の増加などによるものと思われる。国別輸入量は、韓国が全体の72.4%を占めるが、8月、9月はオランダからの輸入が多くなっている。



●問い合わせ先 独立行政法人農畜産業振興機構 野菜需給部 需給業務課 戸田、河原、斎藤、海老沼 TEL03-3583-9448、FAX03-3583-9484 ご意見、ご要望をお寄せください。

◆「野菜の需給・価格動向レポート」は月2回公表しています。公表時にメルマガでお知らせしますので、ご希望の方はベジ探のトップ画面、メルマガ配信登録・解除ボタンから登録してください。

★この「野菜の需給・価格動向レポート」は、http://vegetan.alic.go.jp/vegetable_report.htmlに掲載しています。

※無断転載禁ずる・レポートに記載された情報をご利用になったことにより生じたかなる損害に関して、当機構は一切の責任を負いません。